

化学物質の内分泌かく乱作用に関する国際協力関係事業について

環境安全課

1. 国際シンポジウム専門家向けプログラムについて

別添資料1：

第8回化学物質の内分泌かく乱作用に関する国際シンポジウム専門家向け
チラシ

2. 日英共同研究について

平成11年3月に開催されたG8環境大臣会合の際、当時の真鍋環境庁長官と英国ミーチャー環境大臣との会談において、先進的な研究実績を有する両国間で化学物質の内分泌かく乱作用について共同研究を実施することが合意され、同年12月に日英共同研究の実施取り決めが締結された。この実施取り決めに基づいて、平成11年度から平成15年度までの間、共同研究が実施され、各研究の結果については毎年開催されたワークショップ（平成11年度神戸、平成12年度プリマス、平成13年度つくば、平成14年度ヨーク、平成15年度熊本）において発表・協議がなされた。また、毎年3名の日本側研究者が渡英し、情報や技術の交換が行われた。

平成16年度には、5年間の区切りを迎え英国側と協議し、日英共同研究の実施取り決めの今後5年間の延長を決定し、平成17年1月英国グラスゴーにおいて開催された第6回日英共同研究ワークショップにおいて、日英共同研究の実施取り決め延長調印式を行った。

平成16年度からは今後5年間の中長期的研究方針として以下の4つの明確な研究テーマを設定した。

- (1) 魚類精巣卵の誘導機構解析
- (2) 排水由来エストロゲン作用の効果評価に関する研究
- (3) イトヨを用いた内分泌かく乱作用が疑われる物質の評価手法の研究
- (4) 両生類の生態影響評価手法の研究

また新たに、研究統括責任者として両国各一名ずつの「supervisor」を指名することとした。両国政府により、日本側 supervisor には自然科学研究機構井口泰泉教授、英国側 supervisor にはエクセター大学 Charles Tyler 教授が任命された。

3. 日韓共同研究について

平成 13 年 4 月の日中韓 3 カ国環境大臣会合開催時に、川口環境大臣と韓国金明子（キムミョンジャ）環境部長官による日韓バイ会談が行われ、内分泌かく乱作用を有する化学物質（ダイオキシン類や PCB 等を含む）について共同研究を実施することが合意され、共同研究の実施取り決めが締結された。以後、共同研究を実施するとともに、日韓両国において毎年交互にシンポジウム及び行政官会議を開催してきた（平成 13 年度ソウル、平成 14 年度つくば、平成 15 年度済州島、平成 16 年度福岡）。

平成 17 年 1 月福岡において開催された第 4 回日韓共同研究シンポジウムと第 4 回日韓行政官会議において、平成 17 年のワークプランとしては、

- (1) ダイオキシン類及び他の POPs 測定法のハーモナイゼーション
- (2) 魚介類におけるダイオキシン蓄積量の比較
- (3) 野生生物のモニタリング方法の標準化：POPs 及び POPs 候補物質による
韓国及び日本近海の生物汚染の
実態解明
- (4) ダイオキシンインベントリー技術の比較研究
- (5) メダカを使用した試験方法の開発
- (6) 有機スズによる海洋汚染と巻貝類への影響に関する研究

の 6 課題を採択することで両国が合意した。また、今後はより一層 POPs モニタリングを推進していくことが確認された。

4. 日米二国間協力について

平成 16 年 1 月、東京において、環境保護に関する日米合同企画調整委員会第 12 回会合が開催され内分泌かく乱作用を有する化学物質に関する研究について、以下のように合意された。

- ①日米両国は、内分泌かく乱作用を有する化学物質に関する研究における協力を継続する。
- ②日米両国は、内分泌かく乱作用を有する化学物質のスクリーニング及び試験方法検証における二国間の協力を進める。

また、平成 16 年 4 月の、米国環境保護庁レビット長官と環境省小池大臣との会談の際にも、化学物質の内分泌かく乱作用問題に関して、日米両国が一層協力して研究を推進していくことが確認された。

平成 16 年度から、両国間の科学的知見交換を目的とし、化学物質の内分泌かく乱作用問題における日米二国間協力の枠組みを構築した。具体的課題は、メダ

カを用いた試験法開発（ライフサイクル試験と二世世代試験の比較）、両生類や無脊椎動物を用いた試験法開発である。平成16年9月東京において第1回、平成17年6月ハワイにおいて第2回実務者会議を開催した。

5. OECD への協力について

別添資料2：OECDにおける試験法開発・検証の取組